



筑紫女学園大学リポジット

都心における子どもの遊び環境について：
「放課後の遊び場づくり事業」事例

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-02-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安恒, 万記, YASUTSUNE, Maki メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/736

都心における子どもの遊び環境について

—— 「放課後の遊び場づくり事業」事例 ——

安 恒 万 記

A Study on a Children's Play Environment at Inner City

Maki YASUTSUNE

1. はじめに

商業・業務機能の集積および住宅の高層化が進行する都心地区においては、子どもが屋外で遊べる空間は限られ、空間があったとしてもそこは交通事故や犯罪など様々な危険をはらむ場所となってきている。都心の利便性は多くの人を引き付ける魅力があり、子どもを持つ世帯も多く都心居住を選択している。これらの子どもを持つ世帯にとって、子どもの成長に欠かせない遊びを日常生活の中でどのように保障していくかは重要な課題である。

本研究では都心に居住する小学生とその保護者を調査の対象とし、小学生の遊び環境の実態を明らかにし、望ましい遊び環境の要件を明らかにする事を目的としている。ここでは、2004年に福岡市のモデル事業としてスタートした「放課後の遊び場づくり事業」に焦点を当てて子どもの遊び環境について考察する。

2. 調査対象の概要

調査対象小学校は、都心に立地するという条件のもと、福岡市の中央区にあ

る「南当仁小学校」とした。

南当仁小学校は児童数約750人で、都市の空洞化と少子化の影響で児童数の減少が続く中央区内では3番目に大きな小学校である。

校区の大半は住宅系地域に指定されており、低層住居専用地域がある程度のまとまりを持って広がる一方、大企業の社宅等中層住宅も多く立地し、民間マンションを中心に高層化も進む地域である。校区の北部には福岡ドームなど一大商業施設を抱える大きな小学校区である。校区の中央部を東西に走る国道202号をはじめ、東西方向の幹線道路が3本通る一方、歩道の確保されていない幅員4m未満の狭隘道路も多い。

校区内に近隣公園が1箇所、街区公園が3箇所、幼児公園が3箇所、都市緑地が1箇所、緑道が2箇所、と様々なタイプの公園が整備され、校区に隣接して広域公園である大濠公園がある。校区内に神社・仏閣が多数点在するが、子どもの遊び場としての利用は少ない。

表1 調査対象の概要

調査対象	福岡市立南当仁小学校		
所在地	福岡市中央区		
児童数	745人		
校区面積	145ha		
校区人口	約15千人		
校区内公園	近隣公園	地行中央公園	22810m ²
		西町公園	2539m ²
	街区公園	地行公園	1000m ²
		地行浜西公園	2497m ²
		幼児公園	菰川公園
	幼児公園	鳥飼2号公園	716m ²
		鳥飼3号公園	474m ²
		都市緑地	地行北緑地
	緑道	菰川河畔公園	4633m ²
樋井川河畔公園		9456m ²	

3. 子どもの放課後の遊び実態

福岡市が進めている「放課後の遊びや活動の場づくりモデル事業」の具体化に先立ち、南当仁小学校においてアンケート調査¹⁾が行われており、その中から子どもの放課後の遊び実態を考察する。

(1) 調査の概要

調査対象は南当仁小学校1年生から6年生の全児童とその保護者とし、各クラス担任を通じて配布回収が行われた。回答数は528名で、回収率は71.2%である。

表2 調査概要

調査期間	2003年5月20日～28日
調査対象者	南当仁小学校の全自動およびその保護者
調査方法	質問紙留置自記法(各クラス担任を通じて配布回収)
回収数	531(回収率71.6%)

(2) 放課後の屋外遊び時間

平日の放課後の平均屋外遊び時間は「1～2時間」が最も多く、全体の4割を占めている。1年生と6年生を除く全ての学年で「1時間以上2時間未満」の子どもが最も多く、約半数を占める一方、「屋外では遊ばない」子どもの割合は全体で12.4%(65人)あり、6年生が最も多く27.8%、次いで1年生の15.5%となっている。

表3 屋外遊び時間

	1時間未満		1～2時間		2～3時間		3時間以上		外で遊ばない		合計
1年生	42	37.5%	36	32.1%	13	11.6%	2	1.8%	17	15.2%	112
2年生	22	30.1%	36	49.3%	5	6.8%	1	1.4%	7	9.6%	73
3年生	37	35.6%	53	51.0%	9	8.7%	0	0.0%	6	5.8%	104
4年生	38	37.6%	44	43.6%	11	10.9%	0	0.0%	7	6.9%	101
5年生	25	41.7%	27	45.0%	3	5.0%	0	0.0%	6	10.0%	60
6年生	32	39.5%	20	24.7%	4	4.9%	1	1.2%	22	27.2%	81
全体	196	36.9%	216	40.7%	45	8.5%	4	0.8%	65	12.2%	531

(3) 遊び場所

放課後の遊び場所はどの学年も「自宅」が最も多く、次いで「友だちの家」となっている。屋外遊びの主要な場となるべき「公園」は各学年とも低く、遊びの場所として「学校」が「公園」を上回っている事が分かる。

1997年に行った同じ中央区内の警固小学校区における調査²⁾においても「自宅」や「友だちの家」に次いで「学校」が多いという結果を得ている。「公園」で遊ぶ割合が低い理由として、保護者が公園で遊ぶことを禁止していたり、不安に感じていることがあげられた。「禁止」あるいは「不安に感じる」理由として、「浮浪者やホームレス」、「不審者や変質者」、「人通りや人の目の少なさ」といった言葉が多く検出された。本来都心では貴重な遊び場であるはずの公園や神社の森が禁止場所あるいは不安な場所としてあげられる一方で、保護者が「安心して遊ばせられる場所」として「児童館」や「学校」をあげた人が非常に多く、信頼できる大人の目が安心の要因として求められていることが明らかである。

表4 遊び場所（2箇所まで複数回答）

	自宅	友だちの家	学校	公園	商店街	図書館、博物館	塾や習い事	その他	合計
1年生	77 68.8%	41 36.6%	22 19.6%	28 25.0%	1 0.9%	0 0.0%	27 24.1%	18 16.1%	112
2年生	42 57.5%	29 39.7%	29 39.7%	20 27.4%	0 0.0%	0 0.0%	16 21.9%	1 1.4%	73
3年生	54 51.9%	32 30.8%	51 49.0%	25 24.0%	1 1.0%	0 0.0%	29 27.9%	1 1.0%	104
4年生	61 60.4%	38 37.6%	34 33.7%	36 35.6%	0 0.0%	0 0.0%	24 23.8%	3 3.0%	101
5年生	32 53.3%	24 40.0%	23 38.3%	12 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	19 31.7%	3 5.0%	60
6年生	52 64.2%	33 40.7%	20 24.7%	7 8.6%	0 0.0%	0 0.0%	35 43.2%	2 2.5%	81
全体	318 59.9%	197 37.1%	179 33.7%	128 24.1%	2 0.4%	0 0.0%	150 28.2%	28 5.3%	531

(4) 放課後の過ごし方

放課後の過ごし方は、複数回答で、全ての学年で「塾や習い事」が最も多く、

いずれの学年においても半数以上の子どもが何らかの習い事をしていることがわかる。次いで「学校」や「公園」「テレビゲームなど」「自宅で勉強など」がいずれの学年でも3割以上を占めており、放課後の過ごし方は様々であることがうかがえる。また、南当仁小学校には小学校グラウンドを活動主体の場として、サッカーや野球チームがあるため、「スポーツ少年団」という回答も学年が上がるにつれ増加している。

表5 放課後の過ごし方（3つまで複数回答）

	学 校	公園など	スポーツ少年団	塾や習い事	自宅で勉強など	テレビゲームなど	留守家庭子ども会	その他	合 計
1年生	26 23.2%	48 42.9%	11 9.8%	57 50.9%	45 40.2%	41 36.6%	18 16.1%	25 22.3%	112
2年生	32 43.8%	34 46.6%	2 2.7%	44 60.3%	23 31.5%	18 24.7%	3 4.1%	16 21.9%	73
3年生	54 51.9%	46 44.2%	11 10.6%	53 51.0%	35 33.7%	41 39.4%	7 6.7%	15 14.4%	104
4年生	37 36.6%	56 55.4%	18 17.8%	57 56.4%	31 30.7%	46 45.5%	0 0.0%	22 21.8%	101
5年生	26 43.3%	21 35.0%	18 30.0%	37 61.7%	18 30.0%	23 38.3%	0 0.0%	11 18.3%	60
6年生	18 22.2%	25 30.9%	20 24.7%	47 58.0%	32 39.5%	46 56.8%	0 0.0%	5 6.2%	81
全 体	193 36.3%	230 43.3%	80 15.1%	295 55.6%	184 34.7%	215 40.5%	28 5.3%	94 17.7%	531

4. 「放課後の遊び場づくり事業」について

(1) 「放課後の遊び場づくり事業」の概要

福岡市では平成15年に小学校施設を利用した児童の健全育成を目的に「放課後の遊び場づくり事業」が発足した。平成15年4月に福岡市立小学校に協力校を募集し、平成15年7月に早良区にて「百道小学校わいわい広場」、平成15年10月に中央区にて「南当仁小学校わいわいくらぶ」、平成16年3月に東区にて「香椎浜小学校わいわい広場」がそれぞれ開設され、現在福岡市内の3つの小学校において「放課後の遊び場」が運営されている。

福岡市が行っている小学校に関する既存事業としては、「留守家庭子ども会育成事業」と「土日の校庭開放事業」があり、これらについては福岡市全域に広がっている。

また、「放課後の遊び場づくり事業」の他都市の類似事業としては、横浜市の「はまっ子ふれあいスクール」や大阪市の「児童いきいき放課後事業」などがあり、この2都市の事業については既に10年以上の実績を持っている。

事業の目的

子どもの遊び場として、子どもの使い慣れた学校施設を活用し、平日の放課後にランドセルを置いたまま、自由に安全に遊びや活動ができることを目的としている。

参加対象者

当該校の1年生から6年生までの全児童のうち参加を希望した児童（参加受付は、随時行っている）

開設時間

月曜日から金曜日の授業終了後から午後5時ごろまで（ただし、冬季は午後4時30分まで）

開設場所

学校教育に支障のない範囲内において、校庭を主体に体育館、その他学校施設ならびにこれに付帯する設備等を使用

活動内容

子どもの集団遊び、屋外遊び等の支援

費用

無料（ただし、保険料等は参加者の負担としている。）

運営委員会

校区内の関係団体の代表者等から構成された運営委員会が設置され、事業の円滑かつ効果的な運営に当たっている。

百道小学校わいわい広場

百道小学校 PTA, 自治連合会, 百道公民館, 青少年育成協議会, 子ども会育成会, 女性協議会, 老人クラブ連合会, 地区民生委員・児童委員協議会, 交通安全推進委員会, 体育振興会, 校庭開放運営委員会, 留守家庭子ども会運営委員会, 子ども団体地域指導員, 百道小学校
南当仁小学校わいわいくらぶ

南当仁小学校 PTA, 自治連合会, 南当仁公民館, 南当仁小学校
香椎浜小学校わいわい広場

香椎浜小学校 PTA, 自治連合会, 香椎浜公民館, 子ども会育成会, 校庭開放運営委員会, 香椎浜小学校

運営スタッフ

コーディネーター (福岡市嘱託) 1人

現場責任者として学校に常駐し, 運営委員会と連携して放課後の遊びや活動の場づくりの運営に関する業務や参加児童の指導を行っている。

見守りサポーター (無償ボランティア) 常時2人以上

コーディネーターを補助し, 子どもの遊びを見守り, 事故防止, 利用施設の管理を行っている。あらかじめ保護者や地域の方から公募し, 複数の人数を登録している。

プレイリーダー 2人

子どもの遊びや活動のきっかけや仲間づくりを支援するため, 月に1~2回派遣がなされている。「百道小学校わいわい広場」では特定非営利活動法人西南フットボールクラブから週1回2人がボランティアとして派遣されている。

(2) 「南当仁小学校わいわいくらぶ」について

「南当仁小学校わいわいくらぶ」では平成15年10月現在での登録児童数は106人であり, 全児童数の約2割の登録率であった。低学年の登録が多く, 男女比では男子が多いという結果であった。実際の参加児童数は平均して約10~20人/日である。

南当仁小学校わいわいクラブでは見守りサポーターを原則として登録児童の保護者としており、登録児童総数106人、見守りサポーター登録者74人である。原則として「わいわいくらぶ」開設は毎日であり、見守りサポーターの活動を1人につき月に1回程度としながら、常時2、3人の見守りサポーターを配置するためには60人以上の登録が必要となっている。

表6 「わいわいくらぶ」登録者数

	男子	女子	計	見守りサポーター
1年	19	10	29	23
2年	17	6	23	21
3年	14	14	28	24
4年	9	9	18	16
5年	2	1	3	1
6年	3	2	5	3
計	64	42	106	88(74)

南当仁小学校には1年生から3年生を対象に「留守家庭子ども会」が校庭に設置され、放課後から17時までの子どもたちの遊び環境を支援している。また、少年野球チームと少年サッカーチームがあり、休日と放課後を中心に校庭で活動が行われている。「わいわいくらぶ」は活動場所を同じくするこれらとの住み分けが議論されたが、活動の目的が子どもの集団遊び、屋外遊び等の支援であることを鑑み、子どもの区別はもちろん遊び場所等の区別も基本的には行わない方針である。

また、南当仁小学校は、土曜・日曜日には校庭監視員が配置され、校庭開放用の遊具（ボール等）が整備された校庭開放実施校である。この遊具を「わいわいくらぶ」も共用することで校庭での遊びに広がりを持たせている。

(3) 検証

「わいわいくらぶ」導入後、参加児童や保護者にヒアリングやアンケートに

よる調査が行われており、その結果を中心に「わいわいくらぶ」導入による子どもの遊び環境の変化について考察する。

友だちの数・集団での遊びについて

1997年に行った警固小学校での調査結果²⁾では、子どもの放課後の遊び仲間の人数は2～3人が最も多く、遊び集団は小さく、日常的に集団遊びをする子どもが少ないという結果が得られている。また、遊び相手は同じ学年の友だちが最も多く、遊び仲間の広がりをつくるきっかけの少なさがうかがえる。

一方今回の調査においては、登録児童全体の約3割が友だちの数が「増えた」と回答しており、残りの7割は友だちの数は「変わらない」と回答しているものの、この事業による多少の効果を見ることができる。また、集団での遊びについても登録児童全体の約25%が「増えた」と答えており、「わいわいくらぶ」が遊び仲間を広げる一つのきっかけとなっていることが予想できる。

遊びの内容

同様に、1997年警固小学校の調査結果²⁾では、放課後よくする遊びで最も多かったのが性別・学年を問わず「コンピュータゲーム」であった。さらに、少人数による屋内遊びが、集団による屋外遊びよりも多い、という結果が得られている。

一方、今回の調査においては、「わいわいくらぶ」の登録児童全体の約4割が「屋外遊びが増えた」と回答しており、同様に約4割が「ゲーム・テレビの時間が減った」と回答している。自由回答においては、「友達が増えた」「ふだん遊ばない他学年の人と自由に遊べるので楽しい」という児童の意見や、「異学年の知り合いが増えた」「学校内で挨拶する人が増えた」というコミュニティの広がりを指摘する保護者の回答が見られた。

プレイリーダーについて

近年、子どもの遊び環境整備には空間・施設等のハード面の整備と併

せて、新たにソフト面（人材確保、管理・運営体制等）の整備が不可欠であるという指摘がなされてきた。特に「プレイリーダー」はその重要性が取り上げられ、子どもの関する各種行政報告書などで散見されるようになってきているが、具体性を伴っていないのが現状である。

「放課後の遊びづくり事業」では、「見守りサポーター」とは別に「プレイリーダー」を子どもの遊びや活動のきっかけや仲間づくりを支援する目的で適宜派遣する、という一種先進的な試みを行っている。「わいわいくらぶ」アンケート結果からは、「プレイリーダー」の派遣についての強い要望がうかがえ、「集団遊びの楽しさを知るためにプレイリーダーが必要」、「遊びの提案をしてくれる意味でよい」などの意見が見られた。

(4) 問題・課題

「南当仁小学校わいわいくらぶ」においては、アンケート調査結果を見る限り、「子どもの集団遊びや外遊び等の支援」という当事業の目的を少なからず達成している。しかしながら、いくつかの問題や課題もアンケート調査の自由記入からも抽出され、さらに見守りサポーターやコーディネーターに対するヒアリングによって得られたものをまとめると以下のようなになる。

参加児童数の減少

平成15年10月開設時には登録児童数が106人に対し、1日当りの平均参加児童数が30人弱であった。平成16年度には登録児童数が77人に減少し、1日当りの平均参加児童数も10人強となっている。

その理由としては、一つには参加システムを親子ともにわずらわしい、と感じていることがあげられる。現在の参加システムは、「参加カード」に帰宅希望時刻を書き込み、保護者印を押して提出する、という方法であるが、この毎日のやり取りが多少のわずらわしさを生んでいるものと思われる。さらに、「わいわいくらぶ」に参加手続きをしなくても校庭で遊ぶことは可能であり、実際の校庭での遊び人数は増加している、という現状

も指摘できる。つまり、「わいわいくらぶ」が広く認知されるにしたがって校庭に子どもを見守る大人がいる、という安心感が広まり、校庭での遊び人数を増加させている、という副次的効果がある。参加人数の減少は、必ずしも事業効果の先細りを示すものではないが、児童の参加人数、ひいては登録児童数の減少が「見守りサポーター」登録者数に及ぼす影響を考えると、参加児童数増加のための何らかの対策が必要であろう。

見守りサポーター制度の危うさ

福岡市の「放課後の遊び場づくり事業」の最大の特徴はボランティアによる「見守りサポーター」制度である。

類似先進事例として川崎市では「留守家庭子ども会」との一元化を図り、有償による「見守りサポーター」制度を実現化している。有償による「見守りサポーター」は登録者数の安定化を可能としているが、事業目的の異なるものの一元化によって、密度の濃い支援を必要としている「留守家庭子ども会」の低学年児童への支援が希薄になってしまっている、という指摘もある。

また、早良区の「百道小学校わいわい広場」では、「見守りサポーター」登録を自治連合会や老人クラブ連合会、地区民生委員など広くから募集し、「地域による見守り」という理念を具現化してはいるものの、「地域の子ども」という顔見知り度の広がり薄い現状では「見守りサポーター」間での気持ちの乖離も看過できないであろう。

先にも述べたが、参加児童数の減少が登録児童数の減少につながり、ひいては「見守りサポーター」登録者数の減少へと影響するであろうことを考えると、「見守りサポーター」制度に対する地域コミュニティからの支援方を模索する必要がある。

プレイヤーに対する期待

現在月に2回程度リクリエーション協会等から派遣されているプレイヤーに対しては、派遣回数やその活動内容などについて大きな要望がうかがえる。集団遊びや屋外遊び経験の少ない子どもたちにとって遊びのきつ

かけづくりにプレイリーダーの果たす役割には大きなものがある反面、プレイリーダーという大人の介入は最小限に留めながら子どもの自発的な遊びを促していく必要もある。

子どもの遊びを支援する施設として福岡市では中央区に児童館が1箇所設置されており、その児童館には「児童の遊びを指導するもの」(1999年の児童福祉法の改正に伴い、「児童厚生員」から名称変更された)、広義でのプレイリーダーが配置されている。しかしながらプレイリーダーの役割に対する認知度は低く、子どもにとっても親にとってもプレイリーダーを介しての遊び経験は少なく、それ故にプレイリーダーに対する期待も大きいものと思われる。プレイリーダーが「放課後の遊び場づくり事業」を契機として社会的に認知され、公園等地域の中で子どもの遊びを支援するシステムが実現することを期待する。

5. まとめ

現代のコミュニティ計画において中核をなす考え方に、クレアランス・ペリーの提唱した近隣住区理論がある。近隣住区は一般に小学校一つを必要とする人口が適当である、とされており、日本においても小学校を中心とした人口単位は平均的に見て1万人という説がある。この小学校を中心としたコミュニティ計画は、公園の配置や街路計画、公共施設計画などハード面においてはある程度の成功を見たといえる。

しかしながら、日本の近代化とともに訪れた都市化は、近隣関係の希薄化、匿名化を推し進め、ひいては子どもたちの遊び場環境へと影響を及ぼしている。小学校という場所を子どもの遊びの拠点とし、集団遊びや屋外遊びを支援するソフト面での施策のひとつとして「放課後の遊び場づくり事業」はそれぞれの小学校区の地域の実情に合わせて進められるべきであろう。また、見守りサポーター登録制度が、子どもたちの親の人間関係のきっかけづくりになり、「事業」の成熟を持って地域コミュニティへの広がりへとつながるならば、単なる「放

課後の遊び場づくり」に留まらない効果を期待できる。

また、将来的には運営の効率化を図るため「留守家庭子ども会」との一元化を求める意見もあるが、子どもの遊び環境を支援する方策は多様なものが用意されるべきであろう。色々な選択肢から、地域の状況、家庭や子どものあり方に合わせて選べるのが、地域の遊び環境の豊かさにつながるものだと考える。「わいわいくらぶ」の子どもが小学校を卒業してもその親たちが「見守りサポーター」登録を続け、子どもたちに縦・横のつながりができ、地域コミュニティの中で育つ姿が見られることを期待し、継続的な追跡調査を今後の課題とする。

注

- 1) 福岡市子ども未来課「放課後の遊びや活動の場づくりモデル事業」アンケート調査
- 2) 梶木典子・瀬渡章子・田中智子・安恒万記「都心における子どもの遊び環境に関する研究」日本建築学会学術講演梗概集129-134, 1998

参 考 文 献

- 1) クレア・クーパー・マーカス、ウェンディ・サーキシアン著、湯川利和訳「人間のための住環境デザイン 254のガイドライン」鹿島出版会, 1989
- 2) 藤本浩之輔「子どもの遊び空間」NHK ブックス, 1974
- 3) 仙田満「遊び環境のデザイン」鹿島出版会, 1987
- 4) 佐々木宏「コミュニティ計画の系譜」鹿島出版会, 1971

南当仁小学校「わいわいくらぶ」立ち上げに尽力され、本調査に全面的に御協力下さいました江頭聡子さんならびに福岡市子ども未来課の方々にお礼申し上げます。

